



日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部

NEWS LETTER

2019年6月8日発行 第44号

事務局長 水原 渉

TEL/FAX 0749-47-5169 (共通)

go-ma-me@hi3.enjoy.ne.jp

【論考】 AIに必要なのは**理数系よりも人文系の素養である**

最近、文科省などから日本の科学研究のレベル低下、ハイテク競争力の低下がしきりと言われている。近年の研究費の削減、研究者の待遇悪化など研究条件の劣悪化への反省かと思えばさにあらず、論文数とりわけ被引用回数で研究費に差をつけて、研究者を絞めあげようとの魂胆のようだ。それに対して佐和隆光前滋賀大学長（経済学）は「技術者の大半を人文知や芸術と疎遠にさせたことが、日本の製造業を衰退させ、大学での学術・研究の低迷を招いたゆえん」として「文学・哲学・歴史などを徹底して教え込む」欧州諸国との違いを指摘している（京都新聞2019年5月5日）。「優れた技術者や医師を養成するには理数系科目に特化させるのが得策」との「単純素朴な見解」に基づく文教政策が裏目に出たのであって、それは何故かよく考えるべきだと問うている。

目下、AI、IoTをベースとしたソサエティ5.0戦略が喧しいが、そのために必要だとして、文系大学の削減とか小学校のプログラミング教育が進められている。だが深層学習型AIに関しては、これらはまったく見当違いである。

子どものプログラミング教育は欧米では数十年前から行われており、パターンの暗記ではなく、ゲーム感覚で自ら考え工夫するのなら、有用であると思う。だがそれでも今日のAIには直接関わりのない世界である。深層学習型のAIにおいて重要なのは、どのようにビッグデータを収集して、AIに膨大な学習を効果的にさせるかという戦略を立てることである。そこではプログラミングは要らないし、むしろ文系知が重要なのである。

AI活用企業の社長で法政大大学院イノベーション・マネジメント研究科客員教授を兼ねる野村直之氏（理学博士）は著書『最強のAI活用術』（日経BP

社）の中で、「文科省が理工系学部の定員を増やし、文科系、特に人文科学や文学部の定員を削減する方針を打ち出しているようです。筆者は、このような風潮に反対です」と明言している（242ページ）。そして「処理に曖昧さのない従来型のITに慣れきった人は、AI応用開発に不向き」であり「社会学や心理学などの人文科学の分野で、研究対象である人間や人間集団の振る舞いが簡単には割り切れないことを理解しつつ、少しずつでもその本質を理解しようと真摯に研究した経験を持つ人の方がAI開発に向いている」。「知識詰め込み型の理数科教育では、生徒たちのAI対応力はかえって低下してしまう」と述べている。

文部官僚がAIが何たるかも理解せず、理数系に特化した教育が有効などと時代錯誤の先入観から権力を振り回すことがどれほど有害か、知るべきである。このような世界の趨勢と逆行する発想から抜けられないのは何故なのか。

政府に圧力かける経団連は、原発メーカーを始め時代遅れの重厚長大産業が未だに支配的であり、従順で安上がりの労働者づくりという前世紀型工業教育観から一步も出られず、日本経済の停滞に拍車をかけているのである。（野口 宏）

【報告】市民公開講演学習会

5月12日（日）15時より滋賀支部主催の市民公開講演学習会が開催されました。今回は、元日本環境学会会長、支部代表幹事の畑明郎さんによる「建設残土問題を考える」をテーマとした講演で、市民の方を含め20名の参加がありました。

講演は、まず、講師が係ってこられた三重県紀北町を中心とした残土捨場の実態と問題点、次に、残土問題の全国的広がりとそれらを規制する法律の不在、残土による自然破壊や事故発生に対応せざるを得ない自治体の条例制定の動きなどを中心に進められました。

土壌汚染の専門家である講師は、2016年より三重県紀北町の建設残土捨場10か所、残土荷揚げ港2か所計12か所の現地調査を進めてこられました。その結果、紀北町の建設残土捨場には、①稀に見る集中度、②山林伐採による自然破壊、③規制条例がないための無秩序な堆積、土砂崩れの発生、④産業廃棄物の混入、⑤残土捨て場からの排水流出、水質汚濁の恐れ、⑥残土荷揚げ港には大量の残土が搬入の6つの問題点があると指摘されています。

さらに、このような問題は特定の地域にとどまらず、全国的に拡大されている状況で、国土交通省の平成24年度実態調査によると、建設発生土場外搬出量のうち64%の9000万 m^3 が内陸受入地に搬入されているため、全国的に残土捨場が不足し、各地で不法投棄などの問題が起こっているそうです。しかも、建設残土は、安全な土木資材であり産廃ではないとされており、不法投棄を規制する法律がない現状もありました。2001年以降、9府県で発生した14件の残土崩落事故も契機となり、独自の土砂条例を制定する自治体が相次ぎ2018年現在、約400の市町村および32都道府県・政令市に及んでいるそうです。

こうした土砂条例のない地域は、当然ながら残土投棄場所として狙われます。住民運動を背景に紀北町も残土を規制する生活環境保全条例を制定し、土砂条例不要としていた三重県も制定するそうです。

最後に、全国的に建設残土捨場は、土砂崩落事故、自然破壊、水質汚濁など自治体条例では対応できず、今後は国が法律を制定、或いは廃棄物処理法の対象とするべきであると提起されました。

講演後、質疑応答と併せて、建設残土問題に取り組まれている紀北町「船津川の水源を守る会」、「しがの里山や川を美しくする会」の方からの貴重な活動報告があり、また、大津市土砂条例策定に関与された元市職員の方の経過報告がされました。

自然と環境、生活を守るための住民と研究者、行政とのサクセスフルな連携・協働の実例を目の当たりにできた有意義な講演会でした。これまで「山が消えた、現れた」と言う問題に直面したことの乏しい私は、高度経済成長期の自然、国土破壊というダークサイドへの認識をさらに強めなければと感じました。(広報 沖

野良枝) なおEUなどの先進国では、建設残土問題に関してどのように対処しているのかと強く思いました。その点について、ドイツ在住の環境ジャーナリストで滋賀支部会員の川崎さんに、支部ニュースでご紹介いただくと嬉しく思います。(小島追記)

【報告】日本科学者会議第50回定期大会

去る5月25、26日に日本科学者会議第50回定期大会が東京の中央大学で開催されました。

滋賀支部の代議員として水原が参加しました。全国からの代議員(定数59名)が集まり、前期活動報告と決算の承認、新期の活動方針、予算、新役員について議論、承認することが中心的課題ですが、全国での地区・支部の活動、情勢の交流などにも大きな意味があることが実感できました。

全般討議において国立大学では大学の統合問題(4例)と同時に、強化された学長権限のもとでのゆがんだ学部再編の動きが報告されました(岐阜大)。

また、改憲反対、「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」の早期実現、「大学を国民の手に取り戻そう」といった焦眉の問題の大会決議が行われました。

全国でも会員減少は大きな問題で、前期では前々期と比べ5%の減少で、滋賀支部もこの問題に更に取り組んでいく必要があります。(事務局長 水原渉)

【報告】2019年度滋賀支部大会

5月12日(土)午後1時~2時40分、「コミセンやす」研修室で開催され、前期の活動報告、今期の活動方針が承認されました。一般会計の決算報告と予算については、前年度の記述に誤りがありました。修正した上で支部大会決定を後日送付します。なお幹事候補者が全員承認され、第1回幹事会が開かれて、事務局長に水原渉会員が就任することになりました。(小島)

【お願い】2019年度会費納入

滋賀大分会会員と個人会員分会の2名は、既に会費の振込を済まされていますが、早めに振り込みをお願いします。なお大学教員の会員は公費での支払いが可能ですので、必要な方は事務局長までご連絡ください。(会計 小島彬)